

市民、事業者、市のパートナーシップの構築

【目標：市民、事業者、市の三者のパートナーシップによる施策の展開】

◆◆◆◆◆ かわさき地球温暖化対策推進協議会 ◆◆◆◆◆

本市では、「川崎市地球温暖化対策地域推進計画」を推進するために、「かわさき地球温暖化対策推進協議会」を設置しています。協議会は、市民・事業者・学校・行政の主体ごとに4つの部会を設置し、地球温暖化防止に向けた取組を行っています。そして、各部会間の連携の検討を行い、4つの実践活動グループがパートナーシップの強化による地球温暖化対策の推進を図っています。また、各部会が協働して、毎年地球環境フォーラムを開催しています。



◆◆◆◆◆ 市民、事業者等による自主的活動の支援 ◆◆◆◆◆

《かわさき市民公益活動助成金》

市内で公益的な活動をしているボランティア・市民活動団体が行う事業に対して資金面から支援し、団体活動の推進と将来の運営の自立・発展を図ることにより、豊かな活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として助成金を交付しています。

項目	内容	
種類	スタートアップ助成 市内を活動拠点として新しく市民活動を開始した団体が行う公益的な事業を支援します。	ステップアップ助成 市内に活動拠点を置く団体がこれまでの活動を発展的に拡大し行う公益的な事業または類似の活動を新たに企画し行う公益的な事業を支援します。
	助成金額	10万円を上限とします。
申請資格	3名以上で構成される発足後3年未満(2006年4月1日現在)の団体	5名以上で構成される概ね3年以上(2006年4月1日現在)の活動実績を有する団体
	主たる構成メンバーに川崎市内在住か在勤または在学者が含まれている必要があります。	
問い合わせ先	※ スタートアップ助成を受けることができるのは1団体1回だけです。	※ 1団体につき1案件のみ申請できます。 ※ 同一の事業では3回まで助成を受けることができます。ただし、毎回申請の上、審査を受ける必要があります。 ※ なお、特例もあります。
	かわさき市民活動センター(電話番号等は下記参照)	

《その他主な環境関係》

名称	概要
資源集団回収 【問い合わせ先】 環境局廃棄物政策担当 TEL 200-2579	家庭から排出される資源化物(古紙類、古布類、生きびん類)を集団回収する市民団体に対し、奨励金(1kgにつき3円)を交付します。
緑の活動団体 【問い合わせ先】 川崎市公園緑地協会 TEL 711-6631	公開性の高い場所で、年間を通して植樹・花壇づくり等による緑化や下草刈り等、緑化推進活動や緑化保全活動等を行う5人以上の団体に助成します。
低公害車導入助成 【問い合わせ先】 環境局交通環境対策課 TEL 200-2531	市内事業者の天然ガス自動車やハイブリット自動車の導入等に対し助成します。

◆◆◆◆◆ かわさき市民活動センター ◆◆◆◆◆

中小企業・婦人会館内に市民活動の拠点として開設された「かわさき市民活動センター」は、環境、福祉、まちづくり、国際協力、教育など、さまざまな分野で課題解決に向けて取組む市民の方の自発的な活動を支援します。

また、小杉地区の再開発に伴い、2007年4月から仮施設(幸区河原町)に移転する予定です。

かわさき市民活動センター
中原区新丸子東3-473-2 中小企業・婦人会館2階
TEL 430-5566
JR南武線・東急東横線武蔵小杉駅徒歩5分

- 利用時間
9:00~21:00(年末年始を除く)
市民活動コーナー
①会議スペース(要予約)
②フリースペース
③図書コーナー
④パソコンコーナー など
ホームページ
<http://www.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/>

